

抗原検査キット「陽性」＝「陽性者」ではありません

「陽性者」となるためには医師の「判定」が必要です！！



別紙2

施設内で陽性者が発生した際に行うこと

1. すぐやること

- ① 抗原検査キットで陽性となり確定診断を受けていない方は、かかりつけ医等に相談して確定診断をしてもらい、必要に応じて治療につなげる。
 - ② 入居者・職員に体調不良者がいないことを確認する。
・症状がある人は、抗原検査キットを活用
 - ③ 陽性者が施設内にいる場合は隔離して対応する。
・陽性者のケアの順番は最後にして、ケア後は装備を交換
 - ④ 陽性者のケアをするスタッフの装備の確認をする。
・マスク、フェイスシールド(ゴーグル)、ガウン(エプロン)、使い捨て手袋の着用
 - ⑤ 濃厚接触者と考えられる入居者を確認する。
・濃厚接触者と考えられる方は、居室対応とすることが望ましい
- ⑤ 報告シートの作成と提出【様式1】**
<送付先：札幌市保健所疫学調整担当>
mail：sapporo_ekigaku@city.sapporo.jp FAX：011-788-6832

濃厚接触者の考え方

陽性者の発症日(※) 2日前から「手で触れることのできる距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策(マスクなど)無しで、陽性者と15分以上の接触があった者」を濃厚接触者としてください。 ※無症状で検査を実施した場合には検体採取日

例

- ・マスク無く接触のあった人(同席で食事、マスクを外して会話、喫煙など)
- ・マスクの着用を確認できない陽性者と接触した可能性のある人
- ・仲の良い人(入居者同士に限る。)
- ・陽性者と同室で生活している人
- ・陽性職員から15分以上の密接した介護を受けた際にマスクを着用していない人

なお、上記に該当していなくても現時点で症状を発症している人は、感染の可能性のある人と考え、濃厚接触者と同様の扱いとすることが望ましいです。

- 濃厚接触者等の整理のために【様式2】接触者リストを活用することも可能です。
- 濃厚接触者への介助等を実施する際には、陽性者のケアと同様の个人防护具が必要です。

2. 確認すること

- ① 施設内対応を行うための資料を確認する。
・施設図面、可能であれば利用者の部屋割や食席図、入居者のかかりつけ医 など
- ② 施設内対応を行うための物的資源、人的資源を確認する。
・个人防护具や抗原検査キットの在庫や使用状況 など
・法人内等における支援体制の整理、情報共有 など